

相談・支援

子どもや子育てに関する相談

相談窓口	相談内容	対 象	日 時
子ども家庭 総合支援センター ☎711-0679 FAX711-1754 (子育て支援課)	子どもや子育てのことで、どこに電話するか迷ったら…18歳までのお子さんの子育てに関する総合相談窓口です。子どもの養育、家庭でのしつけ、学校生活、家族関係など、子育てに関するあらゆる相談を、窓口や電話でお受けします。市が提供しているサービスを紹介したり、必要に応じて専門機関をご案内します。児童虐待についての相談・通報も、左記の番号でお受けしています。	18歳未満のお子さん及びその保護者、虐待に関する通報・相談	月～金曜 8:45～17:15
すこやか応援隊 ☎711-1736 FAX711-1754 (子育て支援課)	保育士と栄養士のチームです。子育てに関して聞いてみたいことや心配に思うことがあれば、お気軽にご相談ください。ご自宅・公園・公共施設などに出張もします。保育士がお子さんの様子をみながら遊んだり、栄養士が離乳食などを食べている様子を見たりしながら子育てのことを一緒に考え、実践的にアドバイスします。	妊婦・0歳～就学前の親子	月～金曜 8:45～17:15
子育てナビ FAX711-1840 八幡☎711-0135 行徳☎359-1208 (こども入園課)	市川市の「子ども・子育て支援法」に基づいた利用者支援窓口です。幼稚園・保育園等、小学校就学前のお子様の所属先探しを始める方は是非ご利用ください。	妊娠期～就学前の親子	月～金曜日 8:45～17:15
母子保健相談窓口アイティ 保健センター ☎377-4511 FAX316-1568 南行徳保健センター ☎359-8785 FAX359-8761	お子さんの発育相談、育児、お母さんの健康などの相談を、保健師などがお受けします。身長・体重測定も行います。 会場：保健センターアイティ／南行徳保健センターアイティ ※電話でのご相談も各保健センターでお受けします。	生後3カ月以上の乳幼児（3カ月未満の計測・相談は各保健センターへお問い合わせください）	詳細は広報・市公式Webサイトでご確認ください
歯科相談 ☎377-4511 FAX316-1568 (保健センター)	歯科衛生士が乳幼児の歯の相談をお受けします。	妊婦・乳幼児から高齢者まで	月～金曜日 8:45～17:15
栄養相談（予約制） ☎377-4511 FAX316-1568 (保健センター)	栄養士が乳幼児の食事について相談をお受けします。	妊婦・乳幼児から高齢者まで	月・水・金 9:00～16:00
保育園の子育て なんでも相談 ☎各園（P49）	保育士、看護師、栄養士が、就学前までの子育てに関する相談に面接や電話で応じます。相談内容によっては、保育園で子どもたちと一緒に遊んだり、食事をしたりし、その体験を通してアドバイスをします。 お問い合わせは各公立・私立保育園・認定こども園へ	0歳～就学前の親子	月～金曜日 9:30～15:00
こども館の子育て なんでも相談 ☎各こども館（P66）	子育て、友だち、対人関係など、子育てに関する悩みや困ったことを、児童厚生員がおうかがいします。	0歳～18歳の乳幼児・児童及び保護者	火～日曜日 10:00～17:00



ベリークリニック

内科・糖尿病内科

日本糖尿病学会認定 糖尿病専門医 医学博士 増田 美央
 日本内科学会認定 総合内科専門医

診療受付時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:45～12:00	○	○	/	○	○	○	/
13:45～17:30	○	○	/	○	○	○ ～16:30	/

妊娠糖尿病
ご相談下さい

金曜夜診療あり
18:30～20:00

完全予約制

TEL.047-358-6318
 市川市相之川4-14-10 クレイディアエムアンドエス1F
 ベリークリニック 検索



相談窓口	相談内容	対 象	日 時
児童家庭支援センター・こうのだい ☎374-7716 FAX372-1457 国府台2-9-13	0歳～18歳までのお子さんに関する子育ての悩み、家庭の悩み、心の悩みなど、様々なご相談をお受けします。お子さんからの相談もお受けします。 ●電話相談 ●来所相談（※） ●訪問相談（※） ●心理カウンセリング（※）（※）は要予約です	0歳～18歳までのお子さん及びその保護者	月～土曜日 9:00～18:00
千葉県市川児童相談所 ☎370-1077 ☎370-5286 （相談専用） FAX370-1019 東大和田2-8-6	子どもの性格行動の相談、子どもを育てられなくなった時の相談、児童虐待相談など、子どもに関する様々な相談をお受けします。	0歳～18歳までのお子さん及びその保護者	月～金曜日 9:00～17:00
児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189	発信された電話の市内局番から当該地域を特定し、管轄する児童相談所に電話を転送します。	0歳～18歳までのお子さん及びその保護者	24時間365日

子どもの健康や発達に関する相談

相談窓口	相談内容	対 象	日 時
千葉県アレルギー相談センター ☎043-223-2677	アレルギー性疾患についての疑問や相談に、医師（予約制）や看護師が応じます。	どなたでも	月・水・金曜日 （祝祭日を除く） 9:00～17:00 （12:00～13:00を除く）
こども発達相談室 ☎370-3577 FAX376-1115 （発達支援課）	発達に心配のあるお子さんの相談をお受けします。（詳しくはP39）	発達に心配がある乳幼児及び保護者	まずはお電話でご相談ください
発達相談 保健センター ☎377-4511 FAX316-1568 南行徳保健センター ☎359-1208 FAX359-8761	お子さんの発達に関して、臨床心理士が相談をお受けします。各会場月1回、日程等詳しくは直接お問い合わせください。	発達に心配がある乳幼児及び保護者	指定日

夜間や土日、緊急時などに相談できる場所

内 容	受付日時	機関名	電話番号	詳細
子育て	24時間365日	子ども・家庭110番（千葉県中央児童相談所内）	☎043-252-1152	
急 病	毎日19:00～翌6:00	こども急病電話相談	#8000 または ☎043-242-9939	P84
	24時間・無休	あんしんホットダイヤル	☎0120-241-596	P84

広 告


本八幡朝陽法律事務所
 千葉弁護士会 京葉支部所属
 弁護士 鴨下 智法

- ・相続・遺言のご相談
- ・成年後見制度のご相談
- ・その他ご家庭のお悩み

初回相談料は無料です（60分）

お気軽にご相談ください！

☎ 047-333-1575

〒272-0021
市川市八幡2-14-14
土谷ビル3F
（八幡一番商店会）
HP: <http://myasahi-law.com>



里親制度

保護者の病気、家出、離婚あるいは保護者に養育されることが適当でないなどの理由から、家庭で生活することができない子どもがいます。そんな子どもたちを保護者に代わって、一時的にあるいは継続的に家庭的な雰囲気の中で育てていただく制度です。



学校や教育などの相談

相談窓口	相談内容	対 象	日 時
教育相談 (予約制) ☎320-3336 FAX320-3352 (教育センター)	性格や行動上のこと、ことばや聞こえに関する事など、様々な悩みを持つ保護者に対して、専門的知識を持つ相談員が面接による相談を行います。状況に応じて、お子さんに対しても、話を聞いたり一緒に遊んだりすることを通して、問題解決のための支援を行います。	3歳児～ 中学3年生	火～土曜日 9:00～17:00
ほっとホットと訪問相談 ☎320-3362 FAX320-3352 (教育センター)	不登校や子育てについての相談を電話でお受けします。ご自宅やご都合のよい場所に出向いて、お話をうかがうこともできます。	小学1年生～ 中学3年生	火～金曜日 12:30～17:00
少年相談 ☎320-3340 FAX320-3352 (少年センター)	家庭での問題、学校生活、友達、進路、非行など、お子さんとお子さんを支える家族の問題について一緒に考えます。 ●電話相談：月～金 9:00～17:00 (木曜日は19:00まで) ●面接相談 (要予約)：月～金 10:00～17:00 ●Eメール相談：youngnet@city.ichikawa.lg.jp 土・日は月曜に、祝日は翌日にお返事 (年末年始は1月4日以降) します。	小学生～ 10代のお子さん 及びその保護者	月～金曜日 9:00～17:00 (木は19:00まで)
千葉県子どもと親の サポートセンター ☎0120-415-446 (電話相談専用ダイヤル)	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、本人および保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行います。 電話相談のほか、Eメール相談、FAX相談、来所相談 (要予約) を行っています。 メール相談：saposoudan@chiba-c.ed.jp FAX相談：043-207-6041	子ども、保護者、 教職員	24時間 詳しくは 
24時間子供SOS ダイヤル ☎0120-0-78310 (千葉県子どもと親の サポートセンター)	いじめ問題やその他の子供のSOS全般に悩む子供や保護者等がいつでも相談できる窓口です。	子ども、保護者	24時間 詳しくは 
千葉県総合教育センター 特別支援教育部 ☎043-207-6025 (相談専用)	発達のこと (言葉の遅れや聞こえ方や見え方・体の動き) や学校生活や家庭生活のこと、学習面の遅れや偏り、発達障害の疑いや支援方法・就学先や進路等について、幼児・小学生・中学生・高校生等、及びその保護者・教員等に対しご相談をお受けします。 来所相談も行っています。(要予約)	子ども、保護者、 教員等	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始は除く) 詳しくは 
適応指導教室 ふれんどルーム市川 ☎320-3336 FAX320-3352 (教育センター)	心理的な要因で不登校になっている小学4年生～中学3年生までのお子さんを対象に、週3日 (火・水・金曜日) 開室しています。	小学4年生～ 中学3年生	火・金 9:15～14:15 水 9:15～15:15

広 告



**不登校を経験した
人たちのための高校です**
面接試験だけです
卒業したいという意欲を見ます

たちばな

橘学院高等部

入学についてご相談したい方は
ご連絡ください

電話：047-324-2889

〒272-0021 市川市八幡3-2-2-J 403
グランドターミナルタワー本八幡
JR本八幡駅・京成八幡駅・都営本八幡駅
徒歩1分



女性の悩み・暮らしの相談

相談窓口	相談内容	相談日
女性のためのあらゆる相談 ☎323-1777 (相談室直通) FAX322-6888 男女共同参画センター	●DV相談・一般相談 女性相談員がDV相談をはじめ、悩み、不安、迷いなどのさまざまな相談に応じ、あなたと一緒に解決の糸口を探します。 ●法律相談 女性の弁護士が相続や離婚などの法律に関わる相談に応じます。	月～金曜日 9:00～16:00 (12:00～13:00を除く) 土・日曜日 9:00～12:30 ※毎月最終火曜日、祝日、および年末年始は休み
配偶者暴力相談支援センター ☎377-1199 FAX379-6623 千葉県市川健康福祉センター (市川保健所) 地域福祉課	夫(元夫)や恋人からの暴力に悩んでいる方の相談をお受けします。	毎週水曜日 13:00～17:00 (予約制) ※祝日および年末年始は休み
暮らしのなんでも相談 ☎300-9500 中核地域生活支援センター (がじゅまる)	千葉県から委託を受けて、生活相談を行っています。子ども、障害者、高齢者など、誰もがありのままにその人らしく、地域で暮らすことができるように、一人ひとりの状況に合わせて、福祉の総合相談と問題解決のための活動を行います。	月～金曜日 9:00～17:00 ※必要に応じて夜間・休日も対応あり
生活に困っている方の相談 ☎704-0010 市川市生活サポートセンター そら	生活保護受給者以外の方で、経済的な理由などで生活に困っている方の相談を専門の支援員が伺い、家計・就労・住居などに関する支援、情報提供を行います。	月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日および年末年始は休み

不妊でお悩みの方へ

不妊相談センター

不妊でお悩みの夫婦などを対象に、面接(要予約)や電話で相談や情報提供を行います。

千葉県松戸健康福祉センター	☎047-361-2138 FAX047-367-7554
千葉県長生健康福祉センター	☎0475-22-5167 FAX0475-24-3419
千葉県印旛健康福祉センター	☎043-483-1135 FAX043-486-2777
千葉県君津健康福祉センター	☎0438-22-3744 FAX0438-25-4587

特定不妊治療費助成

指定医療機関で特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を当該年度内に行ったご夫婦に、治療費の一部を助成します。(所得制限・助成回数制限・年齢制限等あり)

問 千葉県市川健康福祉センター(市川保健所)
☎377-1102 FAX379-6623

保健推進員

市民と行政のパイプ役として地域の人々が健康に暮らすためのお手伝いをする、市が委嘱している市民の方々です。3カ月児訪問や、保健センターで行っている事業の案内をしています。

問 保健センター健康支援課 ☎377-4511
FAX316-1568
南行徳保健センター ☎359-8785
FAX359-8761

広告

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
ひとりで悩まず、
わたしたちにご相談ください。

公益社団法人
千葉県犯罪被害者
支援センター
☎043-222-9977

【相談受付時間】土日祝日、年末年始を除く
 月～金 10:00～16:00

○秘密は厳守します。(相談無料)
 ○被害直後から、専門の支援員が被害者に寄り添い、ニーズを踏まえた総合的な支援を提供し、心身の負担軽減と健康回復をサポートします。

千葉県中央区中央 3-9-16

発達に心配のあるお子さんへの支援

こども発達センター

ことば、運動、行動、情緒などの発達に心配のあるお子さんに対して、遊びや活動を通してお子さんの発達を促す支援を行っています。センターの中には、相談を受ける「こども発達相談室」と、通園施設の「福祉型児童発達支援センター あおぞらキッズ」「医療型児童発達支援センター おひさまキッズ」があります。また、分館として稲荷木に「福祉型児童発達支援センター そよかぜキッズ」があります。

こども発達相談室

こんな心配はありませんか？

- 運動発達が遅い、動作や手先が不器用
- ことばが遅い、耳の聞こえが心配、発音がはっきりしない、どもる
- 目があいにくい、落ち着きがない、お友達とうまくあそべない など

このようなお子さんの発達について心配なことがあったらお気軽にご相談ください。

問 こども発達相談室 ☎370-3577 FAX376-1115

通園施設

施設名	対 象	
あおぞらキッズ（通園） ☎376-1113	行動、情緒、知的発達に課題をもつ2～5歳児のお子さん	
おひさまキッズ（通園） ☎376-1113	主に運動発達に課題をもつ2～5歳児のお子さん	
こども発達センター分館 そよかぜキッズ（通園） ☎712-6555	児童発達支援	行動、情緒、知的発達に課題を持つ就学前のお子さん
	放課後等デイサービス	行動、情緒、知的発達に課題を持つ小学1年～高校3年生までのお子さん

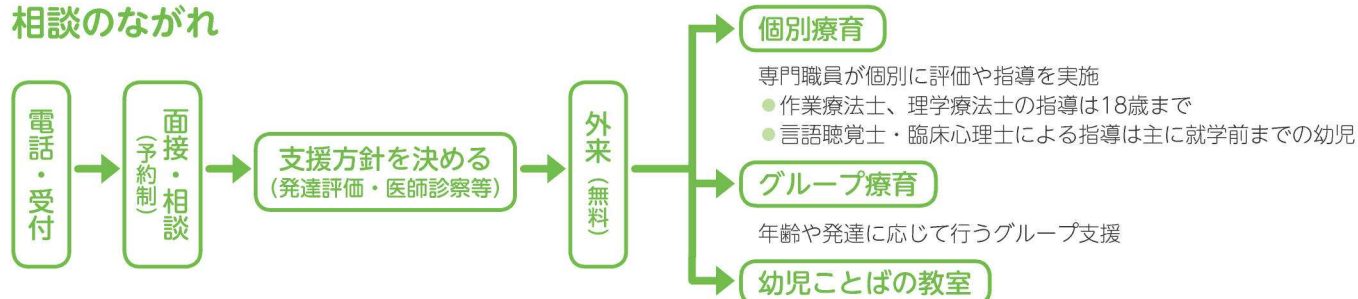
※通園については各キッズにお電話ください。

※ご利用には障害児通所受給者証が必要です。

- 幼稚園のひまわり学級（P58）
- 特別支援教育（P61）
- 特別支援教育就学奨励費（P62）



相談のながれ



発達相談お受けします

小児科・内科

岩 沢 医 院

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	/	/	○
15:00~17:00	○	○	○	/	○	/

休診日 木・日・祝日、金午前、土午後

市川市湊新田1-9-5

TEL.047-356-6220

岩沢医院 市川

検索



発達障害の特徴と対応

理解されにくい“発達障害” ～しつけ、それともわがまま？～

保育園や幼稚園の集団生活の中で「落ち着きがない」「友だちとうまく遊べない」「ルールを守れない」というお子さんがいます。これらは、親のしつけが悪い、わがままな子と思われがちでしたが、その中には「発達障害」のあるお子さんがいることが分かってきました。

発達障害とは、知的な遅れがない、または軽度なのに、発達に偏りがあり、周りからは理解されにくい障害です。原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障害と考えられています。

発達障害は周りから理解されにくいため、誤解を受けやすく、不登校やいじめを受けたりする二次的な問題を引き起こす場合もあります。しかし、お子さんの発達の特性を知り、環境を整えたり、理解しやすい方法で伝えるなど適切な支援をすることで、幼稚園や保育園の中で友だちと楽しく一緒に過ごすことが出来るようになります。発達障害は早期発見、早期支援がとても大切です。

こども発達センターへの“よくある質問”

- Q.首がすわらず心配です。
Q.まだ歩くことができません。
Q.言葉が遅いのが心配です。



市川市公式Webサイト「こども発達センター」ページにQ&Aを掲載しています。
その他の質問項目も掲載しております。
詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。



子どもの発達のスピードや特徴は一人ひとり違います。お子さんの発達に合わせた適切な関わり方に悩んだときは、ひとりで抱えこまず、こども発達センターの専門職員と一緒に考えていきましょう。



子育てワンポイント①

市川市
すこやか応援隊
発信！

保育士・栄養士のチームである市川市すこやか応援隊が、毎月子育て応援サイト「いちかわっこWEB」メールマガジンにて子育てワンポイントをお届けしています。

子育てガイドブックでは、過去に配信した記事を要約してご紹介します！

- ☆いつから始める？トイレトレーニング (2017年 7月1日号) ……P44
- ☆個性(気質)と性格(人格)とは (2017年 6月1日号) ……P52
- ☆“ことば”について (2017年 9月1日号) ……P53
- ☆友だち関係 (2017年10月1日号) ……P64
- ☆朝からおいしいごはん (2017年 1月1日号) ……P65
- ☆新米がおいしい季節！五平餅の作り方 (2016年 9月1日号) ……P68

新規のメルマガ会員登録も受け付けておりますので、詳しくは「いちかわっこWEB」をご覧ください。



障害のあるお子さんへの支援

手帳の交付

身体障害者手帳

身体に障害のある方が各種の支援を受けるために必要な手帳です。

対 象

上肢・下肢・体幹・目・耳・言語・心臓・呼吸器・じん臓・肝臓・ぼうこう・直腸・小腸・免疫に障害のある方

療育手帳

知的障害のある方が、一貫した指導・相談など各種の支援を受けやすくするための手帳です。

対 象

児童相談所において知的障害児と判定された方

精神障害者保健福祉手帳

精神疾患のある方が、各種の支援を受けるために必要な手帳です。

障害のあるお子さんのための各種福祉手当

手当の種類	対象者
障害児福祉手当（国）	20歳未満で、重度の障害にあるため日常生活において常時の介護を必要とする方 ※審査あり
市川市心身障害児福祉手当（市）	20歳未満で手帳の等級が一定以上の方の保護者 ※原則障害児福祉手当受給者は対象外
特別児童扶養手当（国）	20歳未満で、重度または中程度の障害にある方の保護者 ※審査あり

※施設入所者（通所は除く）は対象外

※父母または養育者の所得が限度額を超えている場合などの支給制限あり

問 障害者支援課 ☎712-8512 FAX712-8727

日常生活のサポート

障害児通所支援サービス

サービス名	内 容	対 象	費 用
児童発達支援	就学前の障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	身体障害児、知的障害児、精神障害児、難病患者と認定された方など	利用料の1割
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対する児童発達支援及び治療を行います。		
放課後等デイサービス	小学校1年生～高校3年生までの障害児に対し、授業の終了後又は休業日に、通所により、生活向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。		
保育所等訪問支援	保育所など児童が集団生活を営む施設等に通う障害児について、その施設を訪問し、その施設における障害児以外の児童との集団生活適応のための専門的な支援などを行います。		

障害児相談支援

上記のサービスや支援を利用する場合に相談支援専門員が保護者の意向を伺い利用計画を作成します。

対 象 身体障害児、知的障害児、精神障害児、難病患者と認定された児童など

費 用 利用者負担 無

問 発達支援課 ☎370-3561 FAX376-1115

広 告

合同会社ニューウェーブ
 ≪児童発達支援・放課後等デイサービス≫
 発達の遅れや障がいのある
 お子さんの通所施設です

児童デイ ほっと
 市川市塩焼3-11-3-101 TEL 047-702-9666
 FAX 047-702-9680

ほっとバンビーニ
 市川市南大野1-5-4 TEL 047-710-3150
 FAX 047-710-3055

メリーほっと
 市川市塩焼2-2-65-1F TEL 047-711-4508
 FAX 047-711-4509

本部NCS事務局 TEL 047-712-6285
 市川市湊新田2-1-1西田ビル3F FAX 047-712-6286

一 特定非営利活動法人 りょう香 一

放課後等デイサービス

ラン

広い空 川の流れ
 自然の空間を全身で感じながら
 心とからだを開放しましょう！

小学校高学年・中学生・高校生の
 知的障害・発達障害の方々対象
 お散歩、卓球、プール、ダンス、ヨガetc.

市川4-6-8 にしやまビル1F
 ☎ 047-711-6551
 FAX 047-711-6552

NPO法人 **ホッブ**
 子育て応援相談

ペアレント
 トレーニング

放課後等
 デイサービス

日中一時支援

[受付時間] 9:00～19:00
 [住 所] 市川市鬼越1-15-20
 ☎ 047-705-4332

その他のサポート

サービス名	内 容	対 象	費 用
短期入所 (ショートステイ)	心身障害児の保護者が、疾病その他緊急でやむを得ない事情により介護できなくなった場合、障害児を一時的に施設で預かります。	身体障害児、知的障害児、精神障害児、難病患者と認定された方	利用料の1割
日中一時支援事業	障害児の日中における活動の場を確保することで、障害児を日常的に介護している家族に対し就労支援や一時的な休息を提供します。	日中において、介護する方がいないため一時的に見守りなどの支援が必要と認められる障害児	利用料の1割
移動支援	障害児が社会生活に必要な外出をする際や余暇活動などの社会参加のために外出する際の移動を支援します。	知的障害児、精神障害児、身体障害児（一部条件があります）、難病患者と認定された方（一部条件があります）	利用料の1割
一時介護料助成	障害児が一時的に有料で介護を受けた場合（介護人は一定の要件が必要）、その介護料（1時間1,500円限度）の全部または一部を助成します。年間助成限度額は、住民税①課税世帯3万円、②非課税世帯6万円、③生活保護世帯6万円で、助成割合は、①②介護料の8割、③介護料の10割です。	身体障害者手帳所持者1～3級、療育手帳所持者、医師により精神障害者と診断されている方、市川市難病患者等福祉手当支給規則に規定する難病患者等の方	介護料
民間レスパイト事業 (一時預かり)	障害を持つ方ご本人を一時的にお預かりし、ご家族などの介護者が休息、息抜きできるよう援助します。介護者がリフレッシュし、新たな気持ちで介護できることを目的としています。 事業者 ● 地域生活支援センターCan ☎337-1301 ● オリーブの家 ☎375-6513 ● レッツ・レンコン ☎359-4733	障害をお持ちの方	サービスを提供している事業所それぞれの料金設定で実費となります。事前に各施設までお問い合わせください。

その他、市川市難病患者等福祉手当の支給や、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付などがあります。詳しくは障害者支援課までお問い合わせください。

問 障害者支援課 ☎712-8513 FAX712-8727

障害がある保護者の方へ

ホームヘルプ（居宅介護）

日常生活を営むのに著しく支障をきたしており、家族が介護を行うことができない状態にある家庭に、ホームヘルパーを派遣して、ご本人の食事や身のまわりのお世話をしたり、子育てを支援したりします。

対 象

身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者と認定された方

費 用

利用料の1割

問 障害者支援課 ☎712-8513 FAX712-8727

広 告



☆ 障害児入所施設（福祉型）
「八幡学園」
☆ 児童発達支援センター
「こども発達支援センターやわた」
☆ 放課後等デイサービス
「ひまわり」
♪お気軽にご相談ください♪
社会福祉法人 春満会
八幡学園
住所：市川市本北方3-13-11
TEL:047-338-3763

「布の絵本」と「マルチメディアDAISY図書」を貸し出します

図書館では、障害のある方のために、直接触って楽しめる「布の絵本」とパソコンを利用した「マルチメディアDAISY図書」を貸し出しています。

問 中央図書館 ☎320-3346 FAX320-3351

ひとり親で育児をされる方へ

ひとり親の方向けの相談・事業

事業名	内 容
ひとり親家庭相談・婦人相談	ひとり親家庭の生活全般、子どもの養育、資金の貸付や就労に向けた相談などに応じます。
母子父子寡婦福祉貸付金	満20歳未満のお子さんを養育している母子家庭や父子家庭、満20歳以上の子どもがいる母親でかつて母子家庭であった寡婦の方の経済的自立を応援するための貸付資金です。 事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、就職支度資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、などがあります。(貸付条件あり。県の審査会にて可否を決定)
自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母親や父子家庭の父親が適職に就くために必要と認められ、講座を受講した場合、その費用の一部を支給します。対象となる講座は、厚生労働大臣指定教育訓練講座です。(所得制限あり・受講申込み前に申請必要)
高等職業訓練促進給付金等事業	就職に有利な資格を取得し、生活の自立を目指すひとり親家庭の母親や父親を支援するため、修学中の生活費の一部を支給します。対象者は、児童扶養手当を受給しているか同様の所得水準の方で、対象資格は、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などです。
自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給する母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労と自立を支援するため、市のプログラム策定員が面接に応じ、相談者の意向や生活状況、職歴などを考慮し、ハローワークとも連携しながら相談者の状況にあった就労を支援します。

問 子ども家庭総合支援センター（子育て支援課） ☎711-0679 FAX711-1754

ひとり親の方向けの手当て・助成

制度名	内 容
児童扶養手当	離婚、未婚による出生、死亡などにより、父または母と生計をともにしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。児童に基準以上の障害のある場合は20歳に達する日の前日まで）を養育している方、ならびに父又は母に重度の障害がある場合に支給します。 ただし、父に対しては「児童と生計を同じ」くし、父母に代わって養育している方は「児童と同居して監護し、かつ生計を維持して」いなければなりません。(所得制限あり)
ひとり親家庭等医療費助成	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（児童に基準以上の障害のある場合は20歳に達する日の前日まで）の児童及び、ひとり親家庭の父母等に医療費の一部を助成します。(所得制限あり)
遺児手当	両親もしくはどちらか一方が死亡、事故などにより1年以上の生死不明、あるいは災害によって1・2級程度の障害となった義務教育終了前の児童を養育している保護者の方に支給します。(所得制限あり)

窓口 こども福祉課／行徳支所福祉課 問 こども福祉課 ☎712-8539 FAX712-8734



パパ・ママを楽しむために シェアして子育てを楽しもう！

ママの子育て・パパの子育て スタイルが違うからおもしろい！

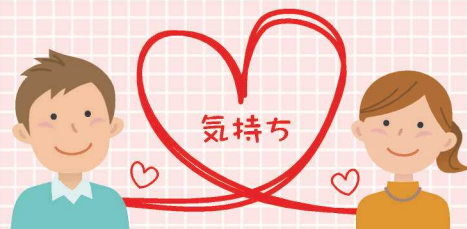
はじめての子育て、兄弟が増えた子育て、子どもが大きくなってからの子育て。子育てに悩みは尽きないもの。パパもママもそれぞれの役割に日々追われているのに、子育ては待ってはくれません。でも、大変な時だからこそ夫婦で力を合わせて乗り越えましょう！

「生まれてきた子のために！」パパもママも想いは一緒、大切なのはお互いの違いを受け入れ、シェアすることですね！

気持ちをシェアしよう！

子育て中は子どもが家の中心になることから、あまり夫婦のコミュニケーションをとる時間がないかもしれません。同じ子どもの行動でも、パパとママでは感じ方、とらえ方が違うのは当然です。夫婦間でいつも気持ちをシェアしておきましょう。

嬉しいことはシェアしよう
大変なこともシェアしよう
つらい気持ちもシェアしよう



嬉しいことはシェアしよう
大変なこともシェアしよう
つらい気持ちもシェアしよう

うれしかったことはもちろん、怒ったこと、辛かったことも伝えてみませんか？その日大変な1日だったことは、伝えなければお互い分かり合えません。

でも、子育て中は余裕がなく、すぐイライラしてしまったり、夫（妻）にあたってしまったら…。気持ちを伝える前に怒りで伝えてしまうこともあるかもしれません。

もし夫（妻）に怒りをぶつけて しまいそうになったら…

- 落ち着く
- 話せる環境を作る
- 伝える
- 共感してもらう
- 解決策を考える
- 練習する

もし夫（妻）が怒っていたら…

- ひとりにしてあげる
- 聴く環境を作る
- 聴く
- 共感する・褒める
- 解決策を考える
- 練習する



誰だって思うようにならないことがあればイライラします。子育て中はそのスイッチがそこかしこに。でも、怒ったままだと、家族は誰も笑ってくれません。解決策が見つからなくても、**気持ちを聞いてもらうだけで楽になることもありますよね。**

子育てワンポイント②

～いつから始める？トイレトレーニング～

一般的に言われている“トイレトレーニング”を始める目安は次の3点です。

1. **ひとりで歩くことができるようになった**
足腰がしっかりしてきて、おまるにまたがることや、トイレの補助便座に座ることができるようになってきた
2. **おしっこの間隔が2～3時間あくようになった**
膀胱が大きくなって、ある程度のおしっこの量をためられるようになってきた
3. **相手が言っている言葉を理解できるようになった**
言葉が早い遅いではなく、ママの言うこと「すわって」「あるこうね」等、簡単な言葉や動作が分かってきた

うちの子は今かな？と思ったら、 環境を整えましょう！

- トイレグッズ（おまる、補助便座、ふみ台等）を準備
- 大人や兄弟がトイレに行くのを見せたり
- 絵本やDVDを活用して、まねっこ好きを活かしたり
- トイレに行きたくるようにトイレを飾ったり

気をつけたい事

一度成功すると、大人もとても嬉しいのですが、体調や生活リズム、水分摂取量などによっても、変わるものです。おもらしするのは当たり前！と心に留めて始めてくださいね。そして、オムツはずし・トイレトレーニングがストレスにならないように、無理だと思った場合は一旦中止することもよいでしょう。できることを少しずつ、うまく出来たら褒めて、やる気を育ててあげたいですね。

2017年7月1日号

🌸 子育ての方針をシェアしよう!

子育て中には、思ってもなかったことで衝突することもあると思います。ですが、その時がお互いの意見の違いを理解するチャンスです!子育ての方針が同じでないことをお互い受け入れ、夫婦で方針をシェアしておきましょう!

- 妊娠したら、タバコはやめてほしいな…
- 臨月に入ったら、お酒は控えてほしいな…
- 子どもが生まれたら、自分のことは自分でやってほしいな…
- ベビーフードで食事を済ませてもいいかな…
- 保育園にはいつごろいれたいな…
- 子どもには習い事をさせたいな…



それぞれが違った家庭で育っていると、自分が親にやってもらったこと、やってきたことが相手とは異なることが多々あります。どちらがベターかは、それぞれの価値観で判断が異なるでしょう。家族によって形は様々。それぞれの夫婦の方針があつてしかるべきです。親やお友だちの意見はほどほどに、**夫婦でよりよい育児の方針を選べる**といいですね。

🌸 家事をシェアしよう!

夫婦二人だけの生活から一変、子どもがいる生活は楽しいこともあるけれど、大変なこともたくさん。ママのお仕事が始まったり、二人目が出来たり、子どもがおおきくなつてくると、また違った大変さがやってきます!

夫婦で話し合える妊娠期から家事分担について話し合い、子育て中にも家事分担の見直しを行いましょう!



1日の家事

- 炊事
- 食事の後片付け
- 洗濯
- 掃除
- ゴミ出し
- 買い物
- etc

夫婦どちらかが現状の家事に満足していなかったら、家事分担を見直す必要があります。出産後は、特に母体を休ませてあげなければならないことから、**パパの負担が増える**ことを予め計算しておきましょう。できないことはできるだけママに教えてもらっておくと安心ですね。

もし、どちらも手一杯になってしまったらいったん夫婦でお休みすることも大切です。完璧を求めず、ほどほどでいいときもありますよね。

パパの一番の役割は、ママのケアです。ママも1人の時間がとれるように、ママのしてほしいことを理解してシェアできると、子育てがもっと楽しくなると思いますよ。



夫婦でシェアして、よりよい子育て生活を送りましょう!

— 広 告 —



聞く力・話す力——生きた英語

学研教室

英語／英会話

市川大野ミラクル英語教室

指導者: 石原みさ子

◆子ども向け
英語専門教室です



市川市南大野1-31-28
TEL 047-711-5708



さかえ・こどもセンター

(風の谷こども園2F)

親子で自由に遊んだり、育児に関する相談や情報交換ができます。妊婦さんも歓迎です。



<http://kazenotanihoikuen.com/center.html>
〒272-0836 市川市北国分 4-10-3
tel.(047)373-0191



